



佐賀県公報

平成 20 年
4 月 4 日
(金曜日)
第 13039 号

鹿島市役所

(◎印は、県例規集に登録するもの)

目次

○鹿島市宮音成地区土地改良事業計画変更決定 (農地整備課) 一

○ 公 告

鹿島市長 桑原允彦から協議のあった鹿島市宮土地改良事業(基盤整備促進
区画整理)音成地区の計画の変更については、土地改良法(昭和24年法律第
155号)第96条の3第5項において準用する同法第48条第9項において準用する
同法第8条第1項の規定により適当と決定したので、同条第6項の規定により、
関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、利害関係人でのこの土地改良事業計画に異議のあるものは、佐賀県知事
に対して書面により異議を申し出ることができます。異議申出書は、平成20年
5月22日までに佐賀県鹿島農林事務所(郵便番号849-1311 鹿島市高津原3400
番地)に提出してください。

平成20年4月4日

佐賀県知事 古 川 康

1 縦覧に供する書類

鹿島市宮土地改良事業(基盤整備促進 区画整理)音成地区の変更後の土
地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成20年4月7日から平成20年5月7日まで

3 縦覧の場所

購読料
申込先
佐賀県経営支援本部総務法制課

平成二十年四月四日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週火金曜日
印刷社 (株)佐賀印刷社